

平成27年度 第2回理事会議事録

1. 開催日時及び場所

(1)開催日時 平成27年11月6日(金) 14時00分～16時25分

(2)開催場所 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア 503会議室

2. 理事数及び出席理事数

(1)理事数 7人

(2)出席理事数 7人

3. 出席理事の氏名

松本晟、稲田伊彦、麻生茂、鍛冶壮一、栢森秀行、中沢孝、藤島豊久

4. 欠席理事の氏名

なし

5. 出席監事の氏名

清水眞金、棚橋秀行

6. 事務局の氏名

小定弘和、安田みお(議事録作成)

7. 審議事項

第1号議案 諸規程の改正について

- ・「連携団体規程」の改正
- ・「団員の入会及び会費規程」の改正
- ・「講師及び原稿執筆等謝金に関する規程」の改正

第2号議案 商標使用許諾契約書(案)について

8. 報告事項

新理事の就任について

役員等の任期について

平成27年4月～8月における月次決算について

財団設立30周年記念式典について

9. その他

10. 議事の経過及びその結果

(1) 理事会開会宣言

定款第33条に基づき松本理事長が議長となり理事会開会を宣し、本会議の議事進行については稲田専務理事があたり審議に入った。

(2) 出席者と定足数の確認

稲田専務理事より、開会の理事総数7名、本日は理事全員が出席となり、本理事会が成立していることを確認した。

(3) 前回議事録の確認

稲田専務理事より、平成27年度第1回理事会の最終議事録はメール等でお送りしている通り、内容について特に何もなく承認されたということを確認した。

(4) 議案審議

第1号議案 諸規程の改正について

稲田専務理事より、資料No.1に基づき、諸規程の改正について、「連携団体規程」と「団員の入会及び会費規程」の改正は、参考資料No.1のとおり、平成25年度第3

回理事会で規程を改正することとなっていたが、議事録作成時に決議されたことの記載漏れがあった。従って今回の理事会で改めて決議をお願いしたい旨の説明があり、「連携団体規程」と「団員の入会及び会費規程」の改正について諮ったところ、全員一致で承認された。

続いて、事務局小定より、「講師及び原稿執筆等謝金に関する規程」の改正について、同規定12ページ別表1「講師謝金基準」が実態に副わないため、講演者(C)2万円の基準を追加したい旨、説明を行ったところ、麻生理事より、講演者、司会者は(A)、(B)、(C)とランクを設けず講演者2万円、司会者1万円を基準として、第4条の適用により専務理事と相談しながら金額を調整すればよいのではないかと、との意見があった。

また、棚橋監事より、第7条の事業間接費について、第6条の所得税の源泉徴収及び納税に記載されている間接費20%は謝金の20%が財団に入るといった意味かを確認したい旨、発言があった。

清水監事より、第7条は削除すべきかどうかについて、規程を制定した時に議論したはずなので、そう簡単に条文を削除するのではなく他の事例を検証すべきでないかと、との意見があった。

一方、栢森理事より、第7条「前条の他、」という文言は、第6条の所得税の源泉徴収との関連性がなく削除すべきではないかととの意見があった。

議論の結果、稲田専務より、別表1の講演者は一律2万円、司会者は一律1万円とし、第7条については、謝金規程との関連性がないことから削除することで本規程の改正について諮ったところ、理事全員一致で承認された。

第2号議案 商標使用許諾契約書（案）について

事務局安田より、資料No.2に基づき、財団所有の商標ロゴマークを使用した商品製作を行う際の契約書案について説明を行ったところ、麻生理事より、このように他の組織が物販を行い、収益の一部を財団に寄附する方法は良いと思う。ただし、一般論として例に挙げられている公益財団法人が、半分公的な関連機関として一般財団法人を設立し、事業運営していることと規模が異なる。公益財団法人YACが個人会社と契約した場合は、どうやってその会社を決めたのか等を問われた時、説明責任を果たせるようにするべきであるとの意見があった。

また、松本理事長より、物販事業はやりたい会社が自分で費用を出してやれば良いのであって、許可した側に寄附金がもらえるような仕組みにしておくことは良いと思う旨の意見があった。

栢森理事より、第5条(寄附)で利益に応じての寄附としまうと、在庫や人件費、運営費等の考え方などはどうするのかといった問題が多くなるので、販売数に応じて計算するなど単純化しておいたほうが良い。また、一方で「ライセンス料」を収めてもらうという考え方もあり、あまり複雑な方法にしない方が良いとの意見があった。

また、中沢理事より、JAXAを例に挙げると、認証した物を販売する場合、卸し価格の一定の割合をロイヤリティとしてもらうやり方がある。今回も販売する商品毎に審査・販売許可をし、販売金額に応じてロイヤリティをもらうようにしてはどうかとの意見があった。

清水監事より、公益財団法人YACが一般財団法人のような公認関連組織を作って独占させるというやり方も検討すべきではないかととの意見があり、更に、棚橋監事より、YACの財政強化を目的にするのか広報的に広めていきたいのか、寄附を増やしていきたいの

であれば、清水監事のおっしゃるように別組織をつくり、選任の人を雇ってしっかり収益を上げていくという計画でなければ中途半端に組織を作っても続かなく、もっと議論が必要と思う旨の意見があった。

これに対し、中沢理事より、現実的に宇宙少年団の各分団からはYACのグッズが欲しいとのニーズがあり、そのためにYAC事務局がブルースーツ等を要望に応じて供給する手立てができれば財団に寄附金が入るという両者にとってもメリットとなる関係となるので、今回はまずはこういったことから始める試みだと思ふとの意見があった。

また、事務局小定より、一般財団のような関連組織を作って運営していくのが理想ではあるが、今の状況では財団からの資金投資も厳しい。また、YACブランドを誰が一番買ってくれるかを考えた時、YAC団員が顧客対象となるため、購入を期待できる数が少なく、こういったことを引き受けてくれる会社はそうない。今回要望の高いブルースーツ製作・販売を自分のリスクで引き受けてくれる会社があるため、契約書案について審議いただきたい旨、発言があった。

清水監事より、YACから色々なアイデアを出すことで儲かるような仕組みを作り、新規組織と共存でやるようにすれば良いのではとの意見に対し、棚橋監事より、契約する相手方についての審査基準を理事会で決めておく必要があるとの意見があった。

麻生理事より、例にあげた公益財団とは規模の大きさが異なるので、今回はこの契約書案で初めてみてみてはどうか。そのためにも、事務局は取り急ぎ本契約書案の改定版と審査基準をつくり、セットにして各理事にメール等で承認をもらえばよい旨、意見があった。

稲田専務理事より、これら議論を踏まえ、承認を前提に事務局は至急資料の修正等を行い各理事へ意見及び承認をもらうことで宜しいか諮ったところ、理事全員一致で了承された。

(5) 報告事項

事務局安田より、資料No.3に基づき、10月2日付で中沢孝理事の就任が評議委員会書面評決にて決議された旨、報告を行い、中沢理事より簡単な挨拶があった。

事務局安田より、資料No.4に基づき、評議員、理事、監事の役員全てが平成28年定時評議員会終結時までの任期であり、活動委員会委員の任期については、平成28年3月末日までである旨、報告を行った。役員の変更については、公益財団移行時には選定委員会を設けたこともあり、近日中に内閣府主催の法人相談会があるので改選方法等について確認する旨、報告を行った。

事務局安田より、資料No.5に基づき、本年4月から8月までの中間決算報告を行った。

事務局安田より、11月21日(土)の連携団体長会議後の懇親会において、財団設立30周年記念式典(つどい)の式次第案について説明を行い、現在活動中の分団には感謝状を、財団設立当初より団員で現在は指導者として活躍する3名について個人表彰を行う予定である旨、説明を行った。

事務局小定より、11月21日(土)と22日(日)連携団体長会議で財団からの報告として、各地区で実施された30周年事業の紹介や「宇宙子どもワークショップ in 金沢」での2020年宇宙の旅について、次年度の方向性や説明を予定している旨、報告を行った。

(6) その他

棚橋監事より、長野県上田市にある民間企業へ水ロケット全国大会開催の打診しているところである旨の話があった。これに対し、麻生理事より、全国大会としての位置づけの活動は、特定費用準備資金を使った「2020年宇宙の旅」計画で示しているように、対象を大人の年と子どもの年と各年で行ってきており、来年は大人の年に当たる。そのため、来年は水ロケット全国大会のために当財団からの費用負担は期待できないので、再来年の子どもを対象とした年で実施するのが一番やり易いだろうとの説明があり、再来年は長野県上田市で「宇宙子どもワークショップ」を開催する方向性が示された。

次に、麻生理事より、各地域の県や市の助成金を申請しても通らないのはYACの認知度が低いからだという意見があったことを理事会において報告して欲しいとの分団長から要望があり、改めてYACの認知度を上げる努力をして欲しい。更に、今の分団長の任期が今年の8月1日で期限切れになっている。分団長の任期を改定する案内を事務局へお願いしている。法的には継続扱いになっているかもしれないが、早くこのあたりを解決していただきたい。また、リーダーの会費について、請求が来てないので払っていない状態が続いている。リーダーには財団の財政が厳しいからといって有料にしたものの、請求が来ない状態なのでどう考えているのかとの報告並びに要望があった。

藤島理事より、「衛星データ利用コンテスト」と「だいち2に写ろう」の中間報告があった。

以上によって本理事会の議事が終了したので、議長は閉会を宣し、16時25分に理事会が終了した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

平成27年11月 6日

理事長 松本 晟 (押印済)

監 事 清水 眞金 (押印済)

監 事 棚橋 秀行 (押印済)